

事 務 連 絡
令和7年6月16日

各県立学校体育担当 殿

学校体育保健課
学校体育担当

体育的行事等における熱中症事故防止対策について（通知）

熱中症事故防止対策については、令和7年4月1日付け、学体保第3号で依頼しているところですが、今週は気温の上昇が想定されます。体育的行事等を行う学校も多いことから、練習も含め、熱中症事故防止対策の徹底について、万全を期すようお願いします。

記

【特に留意いただきたいこと】

- 暑さ指数31℃以上で運動は原則中止とする。28℃以上で厳重警戒（激しい運動は中止）の場合は、活動内容の変更、個々の健康観察、こまめな休憩時間の取得、水分・塩分の補給等の健康管理を徹底すること。
- 活動終了後のクーリングダウンと健康観察を行うこと。

以上

【担 当】 主査 須貝慎太郎 TEL 023(630)2564 E-mail sugaishin@pref.yamagata.jp
--